



出生第111号
令和5年5月8日

鹿児島県鹿屋市朝日町7番21号
株式会社 カナザワ
代表取締役 金沢 幸一 様

出水市長 権木伸一



一般廃棄物処理業更新許可証

令和5年5月8日付けで申請のあった一般廃棄物処理業の更新許可については、下記のとおり許可します。

記

許可番号	第12305081号
事業所の所在地及び名称	鹿児島県鹿屋市下祇川町3568番1、3569番3、3569番6、3569番1 株式会社 カナザワ
取扱廃棄物の種類	事業所の一般廃棄物（し尿を除く。）
収集・運搬、処分の別	収集・運搬
区域	ダイナム出水店、ニューヨーク出水店、出水簡易裁判所、ソフトバンク出水中央店、auショップ出水店、コメダ珈琲鹿児島出水店、トライアル出水店、ヒマラヤスポーツ&ゴルフ出水店、くろだるま出水店、靴の尚美堂出水店、ワークマンプラス鹿児島出水店、シャトレーゼ出水店、西松屋鹿児島出水店、国分九州(株)鹿児島支店北薩センター、トーアマート出水店、はま寿司出水店、HOTEL R9The Yard出水 計17か所
許可の期間	令和5年5月16日から令和7年5月15日まで
許可の条件	<ol style="list-style-type: none">職務遂行に当たっては、関係法令、条例等の規定を遵守し、又は市長の指示に従わなければならない。職務遂行に当たっては、従業者に従業者証を発行するとともに、常に従業者証を携帯させ、関係吏員又は関係者から提示の請求があったときは、これを提示させなければならない。その他市長が必要と認める事項